

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28.11.16 第 192 回国会第 7 号

11 月 16 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第 190 回国会閣法第 54 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、大塚財務副大臣、橋本厚生労働副大臣、島田総務大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・とかしきなおみ君外 3 名（自民、公明、維新）提出の修正案について、提出者とかしきなおみ君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 井坂信彦君（民進）

- ・本法律案による年金額改定ルールが平成33年度以降に発動した場合の将来の年金水準に関する試算を改めて示すべきではないか。
- ・平成33年度以降に本法律案による年金額改定ルールが発動し、仮に基礎年金が3%カットされた場合、現役世代の将来の年金水準は2%しか改善しないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・マクロ経済スライドにより基礎年金の所得代替率は現在よりも3割低下するが、老後の生活が成り立たないのではないか。

### 柚木道義君（民進）

- ・年金額改定ルールの見直しに関する政府試算は起こりえない試算であることを認め、見直し後の年金額改定ルールが発動する経済前提での試算を出し直すべきではないか。
- ・本法律案の成立後、マクロ経済スライドや見直し後の年金額改定ルールが発動したら、貧困高齢者や生活保護世帯がどのくらい増加するのか試算すべきではないか。
- ・世代間・世代内の格差是正等を含めた年金制度の抜本改革とともに、高額年金を受給する高齢者の公的年金控除の見直し等を行うべきではないか。

### 長妻昭君（民進）

- ・基礎年金の創設時とは異なり、年金額が基礎的消費支出をまかなえていない状況を踏まえれば、年金制度の抜本的な改革を今すぐ行うべきではないか。
- ・現在の基礎年金は老後生活の基礎的な部分を保障する水準であるか、厚生労働大臣の明確な答弁を伺いたい。

- ・年金制度の脆弱性が高齢者の生活保護受給率の増加の大きな要因となっているのではないか。

### 田畑裕明君（自民）

- ・本年10月1日から施行された被用者保険の適用拡大による短時間労働者の働き方の変化及びその課題について伺いたい。
- ・年金額改定ルールを見直す趣旨は、経済状況が悪化しても現役世代の将来の年金水準が引き下げられないようにすることであることを確認したい。
- ・今回の年金額改定ルールの見直しに当たって、年金受給者である高齢者に対する配慮措置を丁寧に説明するべきではないか。

### 中野洋昌君（公明）

- ・見直し後の年金額改定ルールは、デフレから脱却すれば基本的に発動しないことを確認したい。
- ・本法律案が成立しない場合、将来世代の年金水準にどのような影響を与えるのか。
- ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大によって負担が増えたとの意見もあるが、長期の視点からメリットが大きいことをしっかり周知するべきではないか。

### 大串博志君（民進）

- ・民主党政権下において、物価が上昇しても賃金が低下すれば年金額を下げることを検討していた証拠はあるか、厚生労働大臣に伺いたい。
- ・将来に備えて年金額改定ルールの見直しを行うのであれば、物価より賃金がマイナスとなる頻度はどれくらいと見通すのか。

- ・年金額改定ルールの見直しは平成33年度からの施行であり、平成31年財政検証において、見直し後の年金額改定ルールの発動を前提にした試算を行い議論しても間に合うのではないか。

### 玉 木 雄一郎君（民進）

- ・年金額改定ルールの見直しに関する政府試算と民進党試算の差は、可処分所得割合の減少分の影響だけであることを確認したい。
- ・平成26年財政検証のケースGの経済前提では、マクロ経済スライドの調整が終了する2058年度に基礎年金額が2014年度と比較して約2割減るが、この水準では高齢期の生活を支えられないのではないか。
- ・生活保護水準以下の年金額の受給者数について、現在と10年前と平成26年財政検証のケースEの経済前提においてマクロ経済スライドの調整が終了する2043年度では、それぞれどのくらいなのか。

### 初 鹿 明 博君（民進）

- ・年金額改定ルールの見直しは、平成33年度からの施行であるならば、賃金が物価を下回るような経済前提を含めた財政検証を平成31年に行った後に、法案を提出すべきではないか。
- ・基礎年金は老後の最低生活を保障するものではないこと

を明確に認めるべきではないか。

- ・非正規雇用のまま働き続ける者や生涯未婚の者も支えられる年金制度とするための抜本改革を行うべきではないか。

### 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・年金財政の見通しに影響を与える標準報酬月額が減少していることから、非正規雇用者の増加や男女間の賃金格差の問題を解決すべきではないか。
- ・見直し後の年金額改定ルールとキャリアオーバー制度が合わせて発動されることで、年金額が際限なく引き下げられることとなるのではないか。
- ・高齢期の親世代の生活の安定こそ現役世代の安心や能力の発揮につながるという平成16年年金制度改革時の思想を、厚生労働大臣も共有しているか確認したい。

### 河 野 正 美君（維新）

- ・年金制度に対する国民の信頼を取り戻すために重要な点について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・年金だけでは老後の生活が支えられないとの不安とこれによる年金保険料の納付意欲の低下への対応策を伺いたい。

## 2 議案の撤回許可に関する件

- ・労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外6名提出、第190回国会衆法第27号）の撤回を許可することに決しました。